

令和 7 年

第 10 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 7 年 9 月 25 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和7年第10回教育委員会定例会

1 開催日時 令和7年9月25日(木) 午後5時30分 開会
午後6時06分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室

3 出席者 教育長 志 田 晴 美
委員 篠 崎 和 則 (教育長職務代理者)
委員 丸 山 陽 子
委員 内 田 和 子
委員 三 浦 綾 佳

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職, 氏名

| | |
|--------------|---------|
| 教育部長 | 三 宅 修 |
| 参事(教育研究課題担当) | 熊 田 泰 瑞 |
| 技監兼学校施設課長 | 和 田 英 嗣 |
| 参事兼生涯学習課長 | 林 栄 一 |
| 参事兼歴史文化財課長 | 小 川 邦 明 |
| 教育企画課長 | 湯 澤 康 一 |
| 学校保健給食課長 | 相 沢 秀 幸 |
| 中央図書館長 | 堀野辺 直 |
| 教育研究課長 | 安 田 理 恵 |
| 学校管理課学校管理係長 | ト 部 英 俊 |

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報 告

① 令和7年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】

(2) 議 案

議案第40号 水戸市いじめ問題調査委員会への諮問について【非公開】

(3) その他

① 市立博物館特別展「洋服と和服の100年」の開催について【公開】

8 会議の概要

午後 5 時 30 分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和 7 年第 10 回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第 40 号につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、議案第 40 号につきましては、日程を変更し、本日の最後に審議いたしますとともに、関係職員のみのお出席となりますので、御了承願います。

それでは、これより報告を行います。

報告(1) 令和 7 年第 3 回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

三宅教育部長。

○三宅教育部長 それでは、資料の 1 ページをお開き願います。

報告(1) 令和 7 年第 3 回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

初めに、1 会期でございますが、令和 7 年 9 月 1 日から 9 月 22 日までの 22 日間でございます。

2 本会議の状況につきましては、5 会派 7 議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門では、部活動の地域移行についての質問や屋内運動場への空調設備設置についての質問など 12 項目 15 件、社会教育部門では、登下校時の見守り体制強化についての質問や地域学校協働活動についての質問など 4 項目 5 件でございます。

主なものについて、御説明させていただきます。

初めに、ページを返していただきまして、2 ページをお開き願います。

不審者侵入を防ぐ警備体制の強化についての御質問に対しましては、本市では、安全管理体制の強化を図るため、警察 O B で組織するスクールサポーターや警察等と連携し、不審者が学校に侵入した際の連絡方法や役割分担、暴力行為の抑止や退去の説得方法、さすまたの具体的な使い方についてなど、不審者侵入時の教職員対応研修を毎年全校で実施するとともに、設備面での防犯対策としては、令和 8 年度までに全校への防犯カメラの整備が完了する予定であるほか、学校敷地や校舎の形状、学校現場における警備体制の実情等、各学校の状況を踏まえながら、大規模な工事等にあわせて、職員玄関のオートロック設備や職員室へ繋がるドアホン設備等を設置していること、これらの防犯設備は、防犯対策の一つとして、学校現場において即効性のある有効な手段であると捉えていることから、職員玄関、昇降口などの校舎の出入口や、教室、職員室等の配置に対する現状の警備体制を十分踏まえながら、効果的な防犯設備を検討し、各学校への整備を進めていくことなどについて答弁しております。

次に、3 ページを御覧願います。

いじめ・不登校対策室の設置と指導主事の適正配置についての御質問に対しましては、総合教育研究所においては、近年、学校教育を取り巻くニーズが多様化・複雑化し、業務量の増加とともに、さらなる専門性が求められていることから、令和 6 年度には、指導主事を 1 名増員するとともに、各分野における専門的な知識、経験、資格等を有する人材を、毎年度、新たに会計年度任用職員として任用し、それぞれの課題にきめ細かく対応できるよう、支援体制の充実を図ってきたこと、い

じめの重大事態が発生した際には、いじめ防止対策推進法に基づき、調査委員会を設け、関係者等への事実関係の調査を行っており、指導主事がいじめ対応に当たっておりますが、指導主事は、教員研修や学校訪問など、各教科等の指導にも当たっており、生徒指導への初期対応により、事案を重大化させないためには、いじめや不登校支援に係る業務を専属で担う職員を配置することで、複数同時に発生する事案等にもより迅速に対応することが可能となることから、総合教育研究所の事務分掌を見直し、生徒指導に関する業務を一元化するなど、児童生徒の支援体制の強化を図るとともに、指導主事の専門性をより発揮できる効果的な組織体制の構築を検討していくことなどについて答弁をしております。

次に、8ページをお開き願います。

(仮称)南部図書館についての御質問に対しましては、今年度は、幅広い議論の中で、より活用が図られる図書館の整備検討を進めるため、多くの図書館計画の支援に携わった専門家のほか、南部地区の住民、子育て支援団体の代表、都市計画の専門家、地域振興の担い手、デジタル技術活用の専門家、商工業関係者で構成する有識者会議を設置し、協議を進めているところであり、市長からは、各委員に対し、未来を向いた図書館として、子どもの居場所づくりや高齢者の孤独・孤立感の解消、子育て支援、多世代交流、健康増進などの現代の社会問題を解決していけるような場となることを視野に、議論をお願いしたこと、有識者会議は、年度内に5回程度開催し、新たな図書館の機能や規模のほか、立地なども含め、意見を伺う予定であり、令和8年度に基本構想を策定していくこととしていることから、議員御提案の、総合教育研究所を、(仮称)南部図書館と子どもの遊び場を併用した施設へリニューアルすることについても、基本構想を策定する中で、選択肢の一つとして検討していくことなどについて答弁しております。

次に、25ページをお開き願います。

吉田一里塚についての御質問に対しましては、吉田一里塚は、旧水戸街道である県道長岡水戸線沿いに築造された、市内唯一の一里塚で、敷地は民有地となっており、少なくとも平成10年代までは道の東西両側に塚が存在していたことが確認できるが、現在は西側の塚は失われ、東側の塚のみが残っている状況であるが、東側の塚は往時の形態をよく留めていることや、西側の塚の位置が確かであることから、歴史的価値の高さは損なわれていないこと、こうした吉田一里塚の価値を市民に伝えるため、本市では平成10年度に「一里塚跡」の石柱を建てるとともに、平成22年度には現地説明板を建て、周知を図ってきたが、今後は、ソーシャルメディアを活用した文化財マップを作成するなど、時代に適応した情報発信を検討するとともに、地域はもとより、本市の歴史文化にとって欠かすことのできない文化財であり、実際に足を運んでみたくなるような魅力の発信をしていく必要があることから、現在作成を進めている「水戸城公式ガイドブック」において、吉田一里塚を取り上げ、水戸城下町に深い関わりを持つ貴重な文化財であることを説明するなど、様々な機会を通して、価値の高さや楽しみ方を内外に周知していくことなどについて答弁をしております。

その他、詳細につきましては、後ほどお目通しをいただければと思います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

篠崎委員。

○篠崎委員 修学旅行など宿泊行事の経済的負担軽減についての御質問につきまして、宿泊料金等の上昇もありますが、修学旅行先となっている関西方面の中でも京都が特に人で混み合っていて、生徒の受入れが難しいという話を聞きました。

水戸市の伝統として、中学校の修学旅行は関西方面に行くというイメージがありましたが、高い料金を負担するにも関わらず、豊かな学びにならないようでは、子どもたちが可哀想なので、修学旅行先も含めて、抜本的な改革を検討していかなければならないと思います。

併せて、経費の削減にもつながるのではないかと思います。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 篠崎委員からいただきました御意見につきまして、実際、今年度に修学旅行を実施した学校から、行き先に予定どおり着くことができなかつたため、目的を達成できずに帰ってきたという報告を聞いておまして、そのような報告や近年の物価高騰等を踏まえ、現在、学校長会でアンケートを実施しているところで

そのアンケートには、現在の保護者負担に関する項目や関西地方以外への修学旅行先の変更に関する項目等を記載しておまして、現行にこだわらず、様々な場所に行くことができるようにするため、調査しておりますので、そのようなことを踏まえて、今後検討してまいります。

○志田教育長 篠崎委員。

○篠崎委員 逆に、修学旅行等で他県から水戸市に来ていただくことを推進する活動をしている方もいるようです。

水戸市だけでは他県から修学旅行として来ていただくことは難しいと思いますので、行政として、水戸市を含めた茨城県に修学旅行で来ていただくことを検討しても良いのではないかと思います。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 修学旅行の実施にあたって、現在の日本はどこにおいても、日本人だけではなく、外国人もいて非常に混雑しております。

今後、この状況をどのように打破していかなければならないのかを考えておまして、そのようなときの生徒の管理も難しくなるとは思いますが、いかがでしょうか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 例えば、京都では、それぞれのグループで活動する時間を設けることもありますが、その時間を設けることの難しさがあるため、グループでの活動ではなく、ほとんどがバスでの活動となっております。

以前と行き先の場所等が変わっている現状もあるため、学校の体制等をしっかりと捉えた上で、現状に沿った対応を実施していく必要があると思いますので、そのような視点を踏まえた今後の修学旅行の在り方につきましても、学校長会と協力しながら検討してまいりたいと考えております。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

その他(1) 市立博物館特別展「洋服と和服の100年」の開催について、説明願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 それでは、資料35ページをお開き願います。

その他(1) 市立博物館特別展「洋服と和服の100年」の開催について、御説明いたします。

現在和服は、特別な場合を除き日常では着用されなくなっておりますが、100年ほど前までの女性の服装は和服が一般的な衣装でした。

誰もが洋服になったのは昭和30年から昭和50年代になってからです。

既製服が大量生産されるのも昭和40年代前後からで、それまでは家庭で手作りしたり、洋裁の出来るミシンを持っている近所の人に頼んで縫ってもらったりしておりました。

またその頃は、洋裁を習うための裁縫学校も全国で多数開校している状況でした。

当展覧会においては、日本人の衣服がどのように移り変わっていったのか、実物資料や当時の写真を交えてその経緯を追いつつ、併せて戦前から戦後の水戸の学生の服装などを展示してまいります。

2会期につきましては、令和7年10月25日から11月30日までの32日間、3会場につきましては、水戸市立博物館 3・4階展示室、4主な展示資料につきましては、明治時代に皇后の英語通訳兼洋装担当で茨城県出身の宮中女官 香川志保子が着用したヴィジティングドレスや喪服、秩父宮勢津子妃が着用した大礼服などにより紹介をしております。

5入場料につきましては、一般200円、各種割引もございます。

6主な関連行事につきましては、「着せかえドレスフレームを作ろう」などを開催してまいります。

詳細につきましては、37、38ページのチラシを御参照いただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

【議案第40号 水戸市いじめ問題調査委員会への諮問について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後6時06分 閉会

9 議決事項

議案第40号について原案可決